

はじめるネット



昨年12月議会で議事を進行

昨年11月開催の臨時議会で、議長に川村優子議員が、副議長に吉村始が就任しました。市民の皆様にも市議会がより身近でわかりやすいものとなるよう、川村議長とともに**吉村はじめ**、**まじめ**に取り組んでまいっている所存です。

詳しくは裏面をご覧ください

〔表1〕

認定基準の主なもの

(令和元年度)

自治体数
(%)

生活保護法に基づく 保護の停止または廃止	1,348 (76.3)
-------------------------	-----------------

生活保護の基準額に 一定の係数を掛けたもの	1,343 (76.0)
--------------------------	-----------------

児童扶養手当の支給	1,317 (74.6)
-----------	-----------------

市町村民税の減免	1,138 (64.4)
----------	-----------------

国民健康保険法の保険料 の減免または徴収の猶予	1,108 (62.7)
----------------------------	-----------------

国民年金保険料の免除	1,101 (62.3)
------------	-----------------

○葛城市議会議員

吉村 始
はじめ

葛城市教育のさらなる充実を

人間誰しも様々な理由で経済的に立ちゆかなくなる可能性があります。しかし、行政には困ったときに^{たす}扶けてくれる制度があります。「就学援助制度」もその一つで、昨年の12月議会で取り上げました（〔表1〕と裏面とをご覧ください）。

経済学者の^{たちばなき としあき}橘 木 俊昭さんによれば、残念なことに日本ではGDPに対する公的教育支出の割合が2.9%、OECD※加盟35か国で最下位（2018年）だったそうです（ノルウェー 6.3%、アメリカと韓国 4.1%）。『日本の構造—50の統計データで読む国のかたち』講談社現代新書）。この本で橘木さんは、公的教育充実の必要性を訴えておられます。

私も、すべての子どもたちがより良い教育を受けられるようにという思いで、その一環として、



増田先生のゼミにて（摂南大学 今年1月）

以前から市立小学校区の問題にも取り組んできました。去年からは^{せつなん}摂南大学法学部講師の^{ともなり}増田知也さんのゼミの皆さんと一緒に勉強しています。

「子育てと教育のまち」として評価の高い葛城市の教育制度をさらに充実させることで、子どもたちが豊かになれば、葛城市の未来を築くために貢献してくれるのではないのでしょうか。

※経済協力開発機構……欧米諸国を中心に日本などの先進国が加盟する国際機関（OECD）

12月議会 一般質問 (12月9日)



尺土駅に図書返却ポストを

現在、葛城市内に6箇所の図書返却ポストが設置されていて、貸し出された図書の4分の1ほどが返却ポスト経由で返却されています。一番利用が多いのは新庄庁舎に設置されているポストで、教育委員会はその理由として「近鉄新庄駅に近い
ため通勤通学の途中などに利用されたりしている影響が大きい」と考えています。

そこで私は、市内で最も乗降客の多い尺土駅舎南側にエレベータが設置される機会に、2階の改札口付近にポストを置いてほしいと提案。椿本教育長は「近鉄との調整なども必要になってくるが、検討していきたい」と回答しました。



新庄庁舎正面の
図書返却ポスト

就学援助制度の充実を

コロナ禍で生活に困窮している家庭が増えていますが、そんな中でもすべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう保障されるべきです。

私は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者を支援する「就学援助制度」の充実と、市民への制度のさらなる周知とを求めました。

「準要保護」の認定基準は、自治体ごとに定めています〔裏面の表1〕。すでに県内7市で採用されている「生活保護の基準額に一定の係数を掛ける」方法を、まだ葛城市は採っていません。そこで私は、1.3倍の係数を掛ける方法の採用を強く要望しました。教育長からも「制度の充実と周知に努めたい」とする前向きな答弁がありました。

〔表2〕 自治体における基準		自治体数	比率
要保護基準の1.1倍以下		164	9.3 %
2019年度 文科省調査度	この適用を要望 ～1.2倍以下	225	12.7 %
	～1.3倍以下	723	40.9 %
	～1.4倍以下	44	2.5 %
	～1.5倍以下	176	10.0 %
	～1.5倍超	11	0.6 %
合 計		1,343	76.0 %

尺土駅舎南側エレベータの供用開始は「2023年度中」の見込み

尺土駅周辺整備の進み具合をご報告します。駅前の東西道路については、駅の西に流れる葛下川^{かつげ}にかかる橋の新設工事が行われています。橋桁^{はしげた}を乗せる「橋台^{きょうだい}」の設置を今夏に終える予定で、続けて橋桁を架ける工事に取り掛かります。橋の供用開始は2022年度中を目指しています。この橋を通して、エレベータをつくるためのクレーン車や杭打ち機などの大型重機を運び込みます。

スタート

設計変更の
予算を確保
(21年6月議会)



関係機関との
協議を重ねる
(警察、近鉄など)

いまここ
設計中

詳細設計の
入札・契約
(22年1月末)



工事の
入札・契約



ゴール!!

供用開始
(23年度中)

★本紙は、家族とともに手配りでお届けしています。ご希望の方には、バックナンバーの郵送も行っています。

街頭での配布日 尺土駅南側 (毎月第1、第3水曜日)、近鉄新庄駅前 (毎月第2火曜日)、磐城駅前 (毎月第2水曜日)、忍海駅前 (毎月第4水曜日)。雨の日や祝日などの理由で別の日に振り替えるときがあります。



バックナンバーはこちら▶

<https://www.hajimerunet.com>



発行 吉村はじめと始める会

〒639-2101 奈良県葛城市疋田379 電話&FAX 0745-69-7590